

# 令和2年度事業計画

「定款」に掲げている「測量設計業務の社会的重要性に鑑み、これに従事する者の社会的信用の確立に努め、経営の合理化及び技術の向上を図るとともに、斯業の充実発展を期し、もって、社会公共の福祉の増進に寄与する。」という当協会の目的を達成するために、全会員が一致協力して、これまで以上に、信頼・信用のある公益性の高い法人としての運営に努力していくこととして、以下の事業を実施する。

## 【 事業活動目標 】

- 1 公益社団法人としての自覚ある活動
- 2 公益目的事業の積極的推進と広報活動
- 3 技術者の技術力向上のための調査・研究及び研修
- 4 災害発生時の支援協力及び災害復旧に対応した研修会の実施
- 5 測量設計業の経営の進歩改善のための調査・研修
- 6 協会の結束強化に努め、会員相互の親睦、融和を図るための諸行事の実施
- 7 その他、協会の目標達成のために必要な事業の計画・実施

## 【 主な事業計画 】

### (1) 公益目的事業

◇社会資本整備の円滑な推進を支援する事業

・測量設計業の健全な発展と経営、普及啓発、公共施設の整備に従事する技術者の技術力の向上や、関係官公庁との連絡調整等を図ることなどにより、不特定多数の人々が利用する社会資本の整備が円滑に推進されるように支援する。

事 業 内 容	実 施 計 画
① 技術研修会  ○社会資本整備に関する技術研修テーマを定め、当該専門家を講師に迎え、「技術研修会」を実施するとともに、県や他団体等が開催する技術に関する研修会等を会員に紹介する。	年15回程度
② 災害対応研修会  ○公共土木施設の災害復旧に係る要領や留意点についての説明や、災害復旧に対応した工法等について、県職員や専門家を講師に迎え、「災害対応研修会」を実施する。	開催時期調整中
③ 災害支援協力連絡会  ○県と「大規模災害時における被害状況調査の支援協力に関する協定書」を締結していることから、大規模災害の発生時に速やかに被害状況が把握できるように、年度当初に県の支庁及び振興局単位で「災害支援協力連絡会」を開催する。	5月上旬～6月上旬
④ 法令遵守研修会  ○法令遵守は国民の義務であり、特に公共事業に携わる者にとっては、各種法令のコンプライアンスの意識や情報セキュリティなどの知識を高めるために、専門家を講師に迎え、各種法令の内容や違反事例紹介等テーマとした研修会を行う。	令和3年 2月12日（金）

事業内容	実施計画
⑤ 労務厚生研修会  ○公共事業に携わる土木技術者等に、労働災害防止に対する認識を高めることを目的に、専門家を講師に迎えて、労働災害防止について研修する「労務厚生研修会」を実施する。	年1回開催（未定）
⑥ 広報誌発行  ○一般県民に社会資本の整備の重要性や役割等を理解してもらうことを目的に、公共事業の役割や協会の活動内容などを内容とする広報誌を発行し、官公庁や図書館等の公共施設などに配布する。	年1回発行 (1300部)
⑦ 記念講演会（測量の日）  ○国土交通省が定めている「測量の日」（6月3日）を記念して、趣旨の啓発や測量等の活動を広く一般に広報することを目的に、専門家等を講師に迎えて、「記念講演会」を実施する。	6月3日（水）
⑧ 意見交換会  ○社会資本の整備に携わる測量設計業務の円滑な推進を図ることを目的に、会員等が抱える測量設計業務に係る様々な課題について、国、県（土木部及び農政部）及び鹿児島市との「意見交換会」を実施する。	各行政機関別に 年1回開催（未定）
⑨ イメージアップ  ○公共事業によって整備される公共施設を利用する県民や地域住民、さらには地域の将来を担う子供達に、公共事業の役割や重要性を理解してもらうことを目的とした事業を推進する。	他団体の上木フェスタへの参加
⑩ ボランティアの推進  ○国土交通省が定めている「測量の日」（6月3日）及び「土木の日」（11月18日）にちなんで、道路等の公共施設の維持管理の重要性について県民の認識を高めるとともに、地域貢献を行うことを目的に、関連施設のボランティア清掃活動を実施する。	「測量の日」関連 ⇒6月上旬  「土木の日」関連 ⇒11月18日（水）
⑪ 用地境界杭等再設置事業  ○公共事業の事業完了後、時間の経過により不明となった事業区域の官民境界を表すための「用地境界杭」について、公共用地取得時の登記が円滑かつ緊急に行えるよう、また、このことにより社会資本の整備や地域住民の社会活動が円滑に推進されることを目的に、県と当協会が委託契約を締結して用地境界杭を再設置する業務を実施する。	通年
⑫ ホームページの編集  ○当協会の、測量設計業に関する各種研修会・講演会や各種イベントの開催、関係法令等の制定・改正、測量業の申請手続き等について、会員だけでなく、広く県民一般に情報提供や周知を行うことを目的に、当協会のホームページを編集する。	通年
⑬ 広報ポスターの掲示  ○「測量の日」の普及啓発や広く一般県民へ「測量」に対する理解を求める目的とし、「測量の日」の広報ポスターを掲示する。	5月中旬～6月中旬

(2) 共益事業

◇会員向けの事業

事 業 内 容	実 施 計 画
① 賀詞交換会  ○新年に、当協会をはじめとする測量設計関連5団体が主催して、国、県（土木部及び農政部）及び鹿児島市等の関係行政機関と会員が一堂に会し、「賀詞交歓会」を開催し名刺交換を行う。	令和3年 1月5日（火）
② 経営講習会  ○会員の経営者としての資質向上を目的として、適切なテーマを設定し、専門の講師を招いて「経営講習会」を実施する。	年1回開催（未定）
③ 経営者協議会  会員の経営的課題について意見を交換する。	通年
④ 九地協経営協議会  ○九州各県の測量設計業協会が共通して抱える経営課題について全測連九州地区協議会の中に、「経営協議会」を設置して課題解決に向けて、当協会の役員も参加して意見交換を行う。	通年 10月23日（金） (熊本開催)
⑤ 調査研究  ○測量設計業の経営に関する様々な課題について、テーマを設定して調査・研究を行うとともに、情報の収集を行う。	通年 九地協 経営環境改善委員会 担い手確保推進委員会
⑥ 技術責任者会議  ○各都道府県の測量設計業協会が共通して抱える技術的課題について意見交換を行う。	通年 九地協 災害対策委員会 i-Con推進委員会
⑦ 親睦交流会  ○「測量の日」（6月3日）の普及活動の一環として、協会会員相互の親睦を図ることを目的に、親睦交流会を実施する。	ボウリング大会 5月30日（土）
⑧ 会員表彰  ○総会時に、協会活動の貢献に対して、入会後10年ごとの節目に対象者を表彰する。	4月17日（金）

(3) その他

◆協会の法人運営及び各事業を円滑に推進するための会議等

会議等の内容	実施計画
① 通常総会 ○令和元年度事業報告及び収支決算書等の承認について議決	4月17日（金）
② 臨時総会	（必要に応じ開催）
③ 理事会 ○協会の重要な業務執行に関する事項等について審議	（必要に応じ開催）
④ 委員会 ○総務委員会、経営委員会、技術委員会、労務厚生委員会及び広報委員会がそれぞれ所管する事業等について協議	（必要に応じ開催）
⑤ 監事監査 ○令和元年度の事業報告書、収支決算書及び関係帳票等の監査	4月3日（金）